

I 「あいちの教育ビジョン2025」の基本理念

「自らを高めること」と「社会の担い手となること」を基本とし、ふるさとあいちの文化・風土に誇りをもち、世界的視野で主体的に深く学び、かけがえのない生命や自分らしさ、多様な人々の存在を尊重する豊かな人間性と「知・徳・体」にわたる生きる力を育む、あいちの教育を進めます。

II 阿久比町教育基本的理念

子どもたちが、自らのよさや可能性を伸ばし、自己実現を目指すとともに、社会を担う主体となるために、多様な人々と協働して様々な課題を乗り越え、これからの社会をよりよいものにし、豊かな人生を送ることを目指します。

そのために、変化の激しい社会にあっても、子どもたちが自分を見失わず、これからの阿久比や愛知、日本、世界を担っていく気概と意欲をもって活動できるように、自らのよりどころとなるふるさとを大切にする心や、広い視野で物事を多面的に捉える見方や考え方、よりよく課題を解決できる力を育てます。

また、子どもたちが夢や希望をもちながら自らの人生を切り拓いていくとともに、誰もが認められる共生的な社会を実現できるように、阿久比町全体が、子どもの「学舎(まなびや)」であり、関わる全ての大人が指導者であるという意識をもつことが重要です。そのために、学校を地域の拠点としながらも家庭・地域との連携を強化し、「欠落なき教育」「段差なき教育」「落差なき教育」を中心とした、幼保小中一貫教育の推進を図ります。

III 具体的な方策

阿久比町が目指す具体的な15歳の生徒像

- (1) 自らを律し、自ら実践していく生徒
- (2) 「生きる力」(社会で役立つ学力、社会で生きていく上で必要な人間性、社会で生きていく上で必要な健康と体力)を身につけた生徒

令和7年度のテーマ

**学校・家庭・地域が連携・協働して子どもの意欲を高め、
一体となって、生涯にわたってたくましく生きる子どもを
育てよう**

1 学校教育

幼保小中一貫教育の推進のためには、人的・物的環境の整備充実を図ること以外に道はない。「幼保小中一貫教育は阿久比の未来」「四方よし」を合い言葉に「教育のまち 阿久比」「読書のまち 阿久比」を創らなければならない。

「四方よし」	子どもよし：人としての基礎・基本の定着と学力の向上
	保護者よし：阿久比町幼保小中一貫教育の理解促進と家庭教育の充実
	地域よし：地域による学校支援の充実と地域の教育力の向上
	園学校よし：教員・保育士の力量向上

(1) 学校教育

ア 主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細かな指導の充実

- ・児童生徒が自ら課題を見つけて粘り強く学びに取り組み、仲間と考え合ったり、知識を関連づけて深く理解したりする創造的な活動をする授業の推進
- ・「協働的な学び」の基盤となる、児童生徒一人一人のよい点や可能性を生かす、認め合い、誰もが活躍できる学年・学級づくりの推進
- ・ICTを積極的に活用して、児童生徒が自発的に調べ、仲間とつながって考え、自らの学びを社会に発信するなど、「主体的な追究」ができる授業づくりを推進

イ SDGsの理念を踏まえた教育の推進

- ・SDGsの理念を取り入れた新たなESDの視点に立った学習指導の推進
- ・各学校における総合的な学習の時間や委員会活動などを通してSDGsの理念や意義を学ぶとともに、各教科や活動にSDGsを関連付けた学習の推進

ウ 幼保小中一貫教育の推進

- ・令和6年度からの新たな枠組みとしての取組（「体力向上推進」と「外国語活動」）の更なる推進を図る。
- ・幼保と小、小と中の指導内容・指導方法に関わるつながり・接続(縦糸)の再点検、保護者・地域や行政との連携(横糸)の強化
- ・部会方針の実現(切れ目のない支援・段差のない接続・保護者参加)
- ・広報・ホームページ等による一貫教育の啓発と家庭・地域との連携強化
- ・幼保小中一貫教育の推進、「あぐい教育週間」における学校公開の実施
- ・「一年のあゆみ」をコンセプトに各部会の活動の様子を記録写真として残し、それぞれの活動に込められた教育的意図を冊子としてまとめ、活動の軌跡や足跡が見える化する

エ 教員の力量向上

- ・各校の現職教育による教員一人一人の授業力向上
- ・小中学校少経験教員を対象とした研修会の実施
- ・学校教育指導員等による少経験教員への指導の充実

オ 開かれた学校の推進(家庭・地域、行政との連携強化)

- ・小学校4校全てでコミュニティ・スクール制度への移行を図る（学校と地域が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」への転換を図る。）
- ・「おらが学校応援団(保護者及び町民によるボランティア)」から地域学校協働本部への移行を目指し、学校と地域が育てたい子ども・目指す学校や地域の姿に対する目標やビジョンを共有する
- ・教育相談センターとの連携(家庭教育相談活動、いじめ・不登校防止、教育支援センターこすもすとの連携)
- ・スクールソーシャルワーカー2人体制による相談活動の充実

カ 特別支援教育の充実

- ・特別支援教育指導員による園・学校での巡回指導と保護者相談会の充実、およ

び教職員の指導力向上

- ・適切な教育支援の在り方について教員への周知の徹底を図るとともに、乳幼児期からの支援や教育相談体制の一層の充実

(2) 食育・給食・健康

ア 食にかかわる指導の推進

- ・栄養教諭、学校栄養職員の食に関する指導
- ・日常の給食指導での感謝の心の醸成
- ・教職員と保護者との連携による食事のマナーの定着

イ 安全でおいしい給食の提供

- ・栄養バランスのよい献立の作成
- ・衛生管理の徹底と、地産地消の推進
- ・給食における食物アレルギーへの対応

2 社会教育

社会・経済の変化に的確に対応するため、人々は絶えず新しい知識や技術の習得を必要としている。また自由時間の増大などの社会の成熟化に伴い、心の豊かさや生きがいのための学習需要が増加している。そのため、余暇・レクリエーション活動や学習活動の参加意欲に対応できる施設の整備や学習機会及び情報の提供、人材の育成などを含め、住民が生きがいをもって生活することができる生涯学習の取り組みが必要である。

そこで、変化する社会情勢に対応し、今後の生涯学習に関する取り組みを総合的かつ計画的に推進するため、これまでの「阿久比町生涯学習基本構想」から「阿久比町生涯学習推進計画」（令和2年3月発行）を策定した。

また、社会教育委員の指導・支援により、阿久比町の社会教育の方向性や抱える諸問題を解消していくための具体的な事項の検討が必要になる。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1 生涯にわたる多様な学習機会の提供と支援を図る。2 家庭教育及び青少年健全育成の推進を図る。3 人権教育と女性団体活動支援の推進を図る。4 文化・芸術・スポーツ活動の支援と充実を図る。5 文化財の保護・保全を図る。 |
|--|

(1) 生涯学習活動の機会提供と支援（公民館活動・図書館活動を含む。）

ア 住民の生涯学習活動の拠点となる施設（中央公民館本館・多目的ホール・地区公民館・図書館・交流センター）における講座・教室等の充実及び設備等の整備に努め、老若男女が集い、学べるよう利用促進を図る。

イ 読書は、豊かな人間性を培い、言語力・言語活動の基礎となるものである。住民が利用しやすい図書館とするため、図書資料の充実、新刊図書情報の提供に努め、図書館の利用拡大と住民サービスの向上を図る。

ウ 子どもたちの自主的な読書活動を進めるために、幼保小中一貫教育プロジェクトとの連携を図り、発達段階に応じた読書活動ができるよう「阿久比町子ども読

書活動推進計画（第3次計画）」に基づき、読書環境の整備・充実を図る。

エ 関係機関との連携を図り、住民の多様なニーズに対応するとともに時代に則した学習プログラムや講座の開設をし、且つ様々な年代を対象とした学習機会の提供に努める。

オ 住民の学習意欲の向上を図るため、生涯学習情報の提供や指導者の育成などを図る。

（２）家庭教育と青少年健全育成の推進

ア 風あげ大会や親子でのスポーツなど地域や親子のふれあいを深める活動を行う。

イ 阿久比町家庭教育推進協議会ならびに阿久比町青少年健全育成地区推進員連絡協議会など青少年の健全育成に資する団体との連携・協調を深め、効果的な家庭教育推進活動、青少年健全育成活動に取り組む。

ウ 児童・生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、多様なボランティア活動の情報提供や体験活動の推進を図る。

（３）人権教育と女性団体活動支援の推進

ア 差別や偏見のない明るい社会を実現するため、住民一人ひとりの人権意識の高揚を図る。

イ 女性の力を社会により発揮できるよう、講演会などの啓発活動、町内で活動する女性団体の活動支援を行うなど意識の高揚を図る。

（４）文化・芸術・スポーツ活動の支援

ア 住民における文化・芸術・スポーツ活動を円滑に進めるため、阿久比町文化協会・阿久比町スポーツ協会は各種大会等を充実するとともに組織力の向上、ひいては加入団体の育成を推進する。

イ 総合型スポーツクラブの発展に向けて、スポーツ協会との連携をより強化し、会員数の増加を図るとともにスポーツの幅広い普及に努める。

ウ 「阿久比スポーツ村交流センター」を含めた阿久比スポーツ村全体において「するスポーツ・観るスポーツ・支えるスポーツ」を推進するとともに、誰もが気軽に集い憩える施設として利用できるように努める。

エ 中学校における学校部活動を地域クラブ活動に移行する環境整備を進める。

オ 各種スポーツのトップアスリートを招き、圧巻の技術を目の当たりにすることや、直接指導を受けられる機会を設けることで、スポーツへの興味をより深めることができ、また技術向上に役立つよう支援する。

（５）文化財の保護・保全

ア 町内に多く残る貴重な文化財の保護・保全を図るとともに、文化財を目の当たりにできる機会を周知し、関心を高める活動を推進する。